第3回 多治見市浸水対策協議会 議事要旨

第3回多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等雨水排水対策協議会(浸水対策協議会)を開催した。

1. 第2回協議会での宿題

第2回協議会において「大原川は JR 橋地点の通水断面が小さくなっているように見 える」といった質問があった。

この件について多治見土木事務所より、「大原川各地点の流下断面を実測したところ、 どちらかというと野中橋地点の流下断面が小さく、JR 陸橋地点については、必ずしも 他の地点に比べ流下断面が小さいことはない」との返答があった。

(意見等)

意見なし

2. 計画概要

事務局より、多治見市浸水対策の概要についての説明があった。

(1) 第2回協議会からの変更点

事務局では、これまで浸水対策をA計画、Bハード対策、Cソフト対策の3つに分けて検討・整理を行ってきたが、その後、行った中部地方整備局(国土交通省)協議での助言を反映し、浸水対策を①河川整備、②排水対策、③流出抑制、④浸水被害軽減対策等に、分けて整理することとした。

協議会より、了承を得た。

(意見等)

意見なし

(2) 多治見市にて実施する浸水対策(案)

事務局より、多治見市での浸水対策として考えられる施策の洗い出し結果(72施策)から、「5年以内の施設整備が不可能であり、整備完了までに時間を要する施策」と「他の施策を選択したため不採用となった施策」(合計5施策)を除く、67施策全てを多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等浸水対策実行計画として位置づける案を提示した。

また、各施策の実施責任者より、主な施策の概要について、説明があった。事務局案を採用することで、協議会の了承を得た。

(意見等)

- ・河川,下水道,道路排水等の管理者が連携し、流出抑制施策をバランスよく実施すること。特に、大原川上流部の流出抑制が重要である。
- ・また、流出抑制のためには、各戸の協力が必要であるため、住民の方が参加しやすい工夫があると良い。特に、上流の住民と下流の住民が一緒に話し合う場があるとよい。
- ・流出抑制効果を示すシミュレーション等があると、住民の協力が得やすいと考えられる。

(事務局・各施策責任者等の返答)

- ・排水施設の整備は、流出抑制施策とあせてバランスよく実施していきたい。なお、 施設規模(時間雨量,ポンプ容量等)については、今後行う詳細な検討結果によっ ては、一部変更となる可能性がある。
- ・流出抑制に関する住民の協力に関しては、補助制度の拡充と更なるPRの強化を予 定しているが、今回の意見も参考にし、更に市として出来ることを模索していきた い。

(3) 浸水対策実行計画の進捗管理

事務局より、採用した多治見市浸水対策を確実に実施するために、事業が完了するまでの間、毎年、協議会を開催し、進捗状況の確認や事業を進める上での課題の把握・共有化等を行うとともに、PDCAサイクルを回して、施策内容をブラッシュアップすることを、多治見市浸水対策として位置づける案が提示された。

協議会の了承を得た。

(意見等)

意見なし

(4) 報告書(案)

事務局より、多治見市浸水対策を取りまとめた報告書(案)の提示があった。 次の意見を踏まえて加筆修正をすることで、協議会の了承を得た。

(意見等)

- ・報告書(資料1)の実施施策一覧に、整備に長期の時間を要する A-1 (確率年を 7 年確率から 1 0 年確率にランクアップする施策)の施策が残っている。
- ・責任者を明確にするために、協議会名簿には、氏名・役職を明記すること。
- ・報告書(資料1)の計画名(タイトル)に(案)と明記していないため、施策内容が決定済みのように見える。

(事務局の返答)

- A-1 については、誤植であり、訂正する。
- ・協議会名簿には、氏名・役職を明記する。
- 報告書(資料1)の計画名(タイトル)に(案)と明記する。

(その他)

・今回、浸水対策を①河川整備、②排水対策、③流出抑制、④浸水被害軽減対策等に分けて整理することで協議会の了承を得たため、施策番号を振り直し、取りまとめるものとする。(2.(1)参照)

(5) その他

(意見等)

・26区、12区の区長さんが欠席となっているが、何か聞いているか。

(事務局の返答)

・急遽所要ができたため、欠席するとの連絡があった。

3. 事務連絡

- ・今回の協議会の意見等を反映し、加筆修正した資料をもって、パブリックコメントを取る予定である。(H24年4月~5月の1カ月を予定)
- ・また、地元説明会(H24年4月)を開催する予定である。
- ・次年度の協議会の開催は、6月頃を予定。場所・日時は、後日、連絡。